

「鳥栖のまつり写真コンテスト2020」実施要領

※画 題・・・下記「鳥栖まつり」の素晴らしさを自由に表現して下さい

※まつり募集対象期間：令和元年8月1日～令和2年7月31日

※応募規定・・・期間中の行事に関係ある自由作品

※応募サイズ・・・キャビネット以上、カラー白黒
ファミリーの部はサービス・キャビネも可

※締め切り・・・令和2年8月12日（水）消印有効

※送り先・・・鳥栖商工会議所（鳥栖市元町1380-5 鳥栖商工会館内）
当所へ持参でも受付可。

※発表・・・9月1日（火）予定
入賞者に直接通知及び西日本新聞 紙上

※審査・・・令和2年8月24日（月）（予定）（主催者および後援者）

※表彰式・・・令和2年9月11日（金）（予定）（鳥栖市立図書館）

※報道機関依頼・・・NHK・はっぴとすへ取材の案内、確認

「デジタル作品受付開始」

これまで、応募者の方からプリントアウトした写真のみ受付を行っていましたが、メールで手軽にご応募いただけるようになりました。

・添付データとして以下のメールアドレスにご応募ください。

メール応募先：ccts0000@tosucci.or.jp

・作品1点につき1通のメールでご応募ください。（メールの受信容量制限の為）

・写真データを圧縮してメール送信可能な方は、1通で複数作品受付可能です。

・①作品のタイトル、②氏名（フリガナ）、③年齢、④住所、⑤電話番号、
⑥職業（具体的に）、⑦まつり名、⑧撮影場所

・作品は当所のインクジェットプリンターを用いて、写真用紙にプリントしますのでご了承ください。

※メールでの応募の場合、当所より「受付完了」のメールを3日以内を目安にお送りいたします。

*応募上の注意事項

1. 応募枚数に制限はありませんが、必ず未発表のものに限ります。

2. 応募枚数は、1つのまつりにつき、お1人様3点までとします。

3. 応募作品の裏面には、題名、住所、氏名、年齢を添付下さい。
（メールの場合、本文に記載）

4. 応募作品は一切返却しません。

5. 入賞作品の著作権は主催者に帰属致します。

6. デジタルカメラの場合は、オリジナルデータをCDなどの媒体でいただきます。

7. 入賞作品のネガは必ず提出下さい。ネガのない場合は失格となります。

8. 被写体の肖像権侵害等の責任は負いかねます。万一の場合、応募者の責任で解決いただきます。

9. 他の写真コンテスト等で入賞した作品の再応募は受付できません。

※これまでどおり、プリント作品の受付も承っております。

※主 催・・・鳥栖商工会議所

※後 援・・・鳥栖市・鳥栖観光コンベンション協会・西日本新聞社
鳥栖山笠奉賛会・まつり鳥栖実行委員会

※表彰

- | | |
|-----------|--|
| *最優秀賞1名 | 賞金3万円
鳥栖商工会議所会頭賞（賞状・トロフィー）
西日本新聞社賞（賞状・トロフィー） |
| *優秀賞2名 | 賞金2万円
鳥栖商工会議所会頭賞（賞状・トロフィー）
西日本新聞社賞（賞状・楯） |
| *入選10名 | 賞金5千円
鳥栖商工会議所会頭賞（賞状）
西日本新聞社賞（賞状・メダル） |
| *佳作10名 | 賞金2千円
鳥栖商工会議所会頭賞（賞状） |
| *ファミリー賞3名 | 賞金1千円
鳥栖商工会議所会頭賞（賞状） |
| *まつり賞2名 | 賞金5千円
鳥栖商工会議所会頭賞（賞状） |
| 受賞者合計28名 | |